

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成28年10月14日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

平成28年10月14日（金）午前 9時59分 開会
午前10時27分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦 副委員長 渡辺慎吾 委員 上村高義
委員 東久美子 委員 山崎雅数 委員 市来賢太郎
議長 南野直司
議員 中川嘉彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 総務部長 杉本正彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局参事兼局次長 橋本英樹
同局総括主査 田村信也 同局書記 渡部真也 同局書記 坂本敦志
同局書記 川原 恵

1. 案件

- ・平成28年第3回定例会審議日程及び議事日程について
- ・インターネット中継・動画配信について

(午前9時59分 開会)

○藤浦雅彦委員長 おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日はお忙しいところ、議会運営委員会を開催していただき、大変ありがとうございます。

いよいよ来週の19日から開催されます平成28年第3回の定例会におきまして、報告案件2件、認定案件8件、予算案件3件、人事案件5件、その他案件3件、条例案件2件、計23件の議案案件を予定しております。それぞれの案件の概要につきましては総務部長より説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は市来委員を指名します。

それでは、第3回定例会の提出案件について、議案について、概略説明をお願いします。

総務部長。

○杉本総務部長 おはようございます。

それでは、平成28年第3回摂津市議会定例会提出案件の概略説明をさせていただきます。

報告第6号は、平成28年度摂津市一般会計補正予算(第2号)専決処分報告の件でございます。これは、市内主要法人の法人市民税の確定申告により生じた還付金を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

次に、報告第7号、平成27年度決算に

基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件であります。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、第22条第1項に基づき、各健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告するものです。

平成27年度決算後の各比率ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率は実質赤字額がなかったため比率がバー表示となり、実質公債費比率は5.3%。将来負担比率は充当可能財源等が将来負担を上回ったため比率がバー表示となり、それぞれ早期健全化基準を大きく下回っております。また、水道事業会計及び公共下水道事業特別会計では、資金不足は発生していません。

次に、認定第1号から認定第8号は、平成27年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件、その他事業会計、特別会計の決算認定の件でございます。お手元に配付させていただいております平成27年度各会計決算一覧表に基づきまして説明させていただきます。

まず、認定第1号、平成27年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件でございますが、歳入決算額414億858万1,494円、歳出決算額408億5,622万7,560円、歳入歳出差引額5億5,235万3,934円、翌年度へ繰り越すべき財源として2億1,346万7,880円、実質収支額3億3,888万6,054円となっております。

次に、認定第2号、平成27年度摂津市水道事業会計決算認定の件でございます。収益的収入及び支出の欄でございますが、収入額22億1,595万9,020円、支出額18億8,872万9,015円となり、差引額では3億2,723万5円の黒字となっております。

次に、資本的収入及び支出では、収入額1億9,961万2,000円、支出額7億6,367万9,558円となり、差引額5億6,406万7,558円の収支不足となっております。

次に、認定第3号、平成27年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。歳入決算額125億7,745万7,342円、歳出決算額124億893万859円となり、歳入歳出差引額1億6,852万6,483円となっております。

次に、認定第4号、平成27年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。歳入決算額15億2,343万9,606円、歳出決算額4,123万3,188円となり、歳入歳出差引額14億8,220万6,418円となっております。

次に、認定第5号、平成27年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。歳入決算額59億2,750万2,490円、歳出決算額58億9,846万1,714円となり、歳入歳出差引額2,904万776円となっております。

次に、認定第6号、平成27年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。歳入決算額1,192万8,033円、歳出決算額は同額の1,192万8,033円となっており、歳入歳出差引額ゼロ円となっております。

次に、認定第7号、平成27年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。歳入決算額52億9,414万8,560円、歳出決算額51億7,174万6,814円となり、歳入歳出差

引額1億2,240万1,746円となっております。

次に、認定第8号、平成27年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。歳入決算額9億2,624万800円、歳出決算額8億8,803万4,801円となり、歳入歳出差引額3,820万5,990円となっております。

次に、議案第59号、平成28年度摂津市一般会計補正予算(第3号)でございますが、現計予算額349億4,470万1,000円に補正額1億3,818万3,000円を追加し、補正後予算額350億8,288万4,000円とするものでございます。

主な内容は、歳入では平成28年度普通交付税の算定が確定したことから、普通交付税と臨時財政対策債を計上し、財政調整基金繰入金を減額補正しております。

歳出の主なものは、旧味舌小学校跡地利用に係る計画見直しに伴う減額のほか、予防接種法改正に伴うB型肝炎ワクチンの定期接種化による各種予防接種委託料など緊急を要する事業の補正を行うものです。

また、長期の継続契約を予定しております公共施設等各種機械警備委託事業、摂津市庁舎E S C O事業の債務負担行為の補正を行っております。

次に、議案第60号、平成28年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)でございますが、現計予算額123億8,782万1,000円に補正額350万円を追加し、補正後予算額123億9,132万1,000円とするものでございます。内容は、一般被保険者の国保脱退に伴う過年度分保険料の還付金等でございます。

次に、議案第61号、平成28年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、現計予算額56億1,045万7,000円に補正額1億2,518万2,000円を追加し、補正後予算額は57億3,563万9,000円とするものでございます。主な内容は、平成27年度決算に伴います介護保険給付費準備基金積立金を積み立てるもののほか、過年度分国庫府費等返還金でございます。

次に、議案第62号、副市長の選任について同意を求める件でございます。これは、小野吉孝氏の死去に伴いまして、奥村良夫氏を摂津市副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第63号、教育委員会委員の任命について同意を求める件でございます。これは、平成28年11月10日付で齊藤公男委員が任期満了となることに伴いまして、新たに西川俊孝氏を摂津市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第64号、教育委員会委員の任命について同意を求める件でございます。これは、平成28年11月10日付で山手知榮子委員が任期満了となることに伴いまして、引き続き同氏に摂津市教育委員会委員を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第65号、公平委員会委員の選任について同意を求める件でございます。これは、平成28年11月12日付の寺田正一氏の任期満了に伴いまして、前川

彰氏を摂津市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第66号、監査委員の選任について同意を求める件でございます。これは、平成28年10月18日付の奥村良夫氏の辞職に伴いまして、馬場博氏を摂津市監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第67号、平成27年度摂津市水道事業会計剰余金処分の件でございます。これは、平成27年度に生じた剰余金を処分して資本金への組み入れを行うものです。

次に、議案第68号、財産の無償譲渡の件でございます。譲渡する財産、建物、名称は、摂津市立正雀保育所。所在は、摂津市正雀1丁目9番。構造は、鉄筋コンクリート造、地上2階建て、一部木造。延べ床面積は、536.57平方メートル。附帯設備及び備品は、園庭遊具等でございます。

譲渡の相手方は、摂津市鳥飼八防2丁目6番11号、学校法人成晃学院、理事長井上一成氏でございます。

無償譲渡の理由は、平成29年4月1日から正雀保育所の運営主体となる学校法人成晃学院に正雀保育所の建物を無償で譲渡することにより、当該相手方が正雀保育所移譲後の運営を円滑に行い、もって保育の質の向上と量の確保を図るためでございます。

次に、議案第69号、損害賠償の額を定める件でございます。これは、本市と近鉄不動産株式会社、大和ハウス工業株式会社、名鉄不動産株式会社共同企業体との間に締結しました土地譲渡契約に基づき、同共

同企業体が実施した埋蔵文化財調査により発現した地中障害物の撤去費用を支払うものでございます。

次に、議案第70号、摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは、ESCO提案審査会及び民間保育所等設置運営事業者選定委員会を設置するため、所要の改正を行うものです。

なお、施行日は平成28年11月11日としています。

次に、議案第71号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは、人事評価の結果を昇給に活用する職員の範囲を拡大するため、所要の改正を行うものです。

なお、施行日は平成29年1月1日としています。

以上、平成28年度第3回定例会提出案件の概略説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わりました。この際、何か質問があればお受けをいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席していただいて結構でございます。

暫時休憩します。

(午前10時14分 休憩)

(午前10時16分 再開)

○藤浦雅彦委員長 それでは、議会運営委員会を再開します。

第3回定例会の審議日程及び議事日程について協議します。

去る9月4日に、小野吉孝副市長がご逝去されました。このことに際して、本会議初日開会前に追悼の辞を行うこととし、黙禱、そして議長、市長の順に弔辞を読んで

いただくことで、委員の皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 それでは、そのように決定します。

以上の協議の結果を受けて、第3回定例会の審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。

田村総括主査。

○田村事務局総括主査 それでは、第3回定例会の審議日程等の事務局案についてご説明申し上げます。

まず、会期は10月19日から11月9日までの22日間でございます。

審議日程につきましては、お手元の資料2枚目、本会議初日の10月19日は付託案件について提案理由の説明、質疑、委員会付託並びに即決案件の審議でございます。また、この日の午後5時15分が議会議案の届け出締め切りでございます。

20日が建設及び民生常任委員会で、民生常任委員会後、民生常任委員協議会が予定されています。21日が総務及び文教常任委員会で、文教常任委員会後、文教常任委員協議会が予定されています。21日の正午が一般質問の届け出締め切り、24日が駅前等再開発特別委員会でございます。

11月1日が議会運営委員会、4日は本会議で、一般質問です。

7日の本会議では、一般質問に引き続き休会分の委員長報告、採決の後、議会議案の審議となっております。

8日及び9日の本会議は、役員改選でございます。

また、9日の本会議終了後開催いただく議会運営委員会は、次の定例会の審議日程の仮決定をお願いするものでございます。

以上が審議日程案でございます。

続きまして、2ページからの議事日程についてご説明申し上げます。

まず、10月19日につきましては、小野吉孝副市長のご逝去に際して、開会前に黙禱、そして南野議長、森山市長の順に追悼の辞を行います。追悼の辞終了後、開会を宣告していただきます。

日程1が会期の決定で、決定後、議会閉会中の副議長の辞職許可について、議長より報告をしていただきます。

日程2が議案第62号から第66号の副市長の選任同意、教育委員の任命同意、公平委員会委員の選任同意及び監査委員の選任同意についてで、先ほどの協議会での態度表明をもとに、議案第62号については起立採決、議案第63号、議案第64号及び議案第65号については一括簡易採決、議案第66号については起立採決と備考欄に記載いたします。

なお、議案第62号の採決後、副市長から演壇にて新任の挨拶を受けます。挨拶後、副市長席に着席していただきます。

日程3が認定第1号など15件で、提案理由の説明、質疑を受けた後、所管の委員会に付託で、このうち認定第1号から認定第8号までの決算審査及び議案第67号、平成27年度摂津市水道事業会計剰余金処分の件につきましては閉会中の継続審査でございます。

日程4は、報告第6号で即決、日程5は報告第7号で報告を受けていただきます。

日程6は、議案第69号、損害賠償の額を定める件で、即決でございます。

日程7は、常任委員会の所管事項に関する事務調査報告の件で、民生常任委員会の委員長から閉会中の事務調査につきまして、本会議で報告をいただくものでございます。

次に、3ページ、11月4日は一般質問でございます。

7日につきましては、日程1、一般質問の後、日程2が議案第59号など付託案件の6件で、委員長報告、採決となります。

次に、8日及び9日につきましては議会役員の変更でございまして、議事日程につきましては、両日とも常任委員会委員及び議会運営委員会委員選任の件でございます。

以上が議事日程でございます。

次につけております議案付託表につきましては、各常任委員会と議会運営委員会及び特別委員会で審査いただく案件でございます。

最後につけております所管別分割表につきましては、認定第1号、平成27年度一般会計歳入歳出決算、議案第59号、平成28年度一般会計補正予算(第3号)について、付託された委員会で審査いただく内容でございます。

以上が事務局案の説明といたします。

○藤浦雅彦委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 異議がないので、それではそのように決定します。

次に、第3回定例会から開始するインターネット中継・動画配信についてです。

去る6月24日の議会運営委員会の際、事務局から本事業の契約事業者についての報告を受けました。その後、7月から設備工事が行われ、インターネット中継動画配信のシステム構築が完了しましたので、事務局と運用面について、他市の状況を調査しながら協議をしました。委員長団として運用をまとめましたので、委員長から説

明をいたします。

別紙を見ていただき、お配りをしました資料に基づき、運用の取り決めに説明させていただきます。

まず、摂津市議会の定例会及び臨時会における本会議の映像配信は次のとおり行うものとします。

1 番目、映像配信の内容は、本会議の開会から閉会までの議事を撮影し、配信するものとします。ただし、秘密会は配信しないこととします。

2 番目、映像の種類については、ライブ中継と録画配信になります。

3 番目、配信方法については、市議会ホームページ上から視聴できるようにインターネット映像配信を行います。ライブ中継については、市役所新館 1 階ロビーのテレビと 301 会議室、議会事務局設置のモニターに映像配信を行います。

4 番目、録画映像については、ライブ中継の映像を審議日程、議事日程ごとに編集します。また、議員名、会派名、フリーキーワード検索ができるよう編集を行います。そして、発言取り消し等があった場合は無音、もしくは削除編集を行います。

5 番目、録画映像の配信日及び配信期間については、会議翌日から起算して約 10 日後に配信し、約 1 年間公開します。

6 番目、配信映像の位置づけ等については、地方自治法及び摂津市議会会議規則に定める会議録として取り扱わないことと、配信映像の著作権は摂津市に帰属し、摂津市議会が管理することから、配信映像の二次利用は禁止することを市議会ホームページに明示します。

7 番目、傍聴者への案内については、ライブ中継時、撮影箇所によって傍聴者の映り込みが発生する場面が想定されること

から、傍聴受付の際、注意文書等により案内を行うものとします。

なお、録画映像で個人が識別可能な映像があるときは個人が識別できないよう映像を編集するか、または加工し、録画配信を行うものとします。

8 番目、ライブ中継の中止等については、不測の事態、事故等が発生したときはライブ中継を中止することができることとします。また、ライブ中継時、カメラ等の故障により映像が撮影できなかった場合については、録画配信のホームページで音声のみを配信するものとします。

今後、ただいま説明したとおり運用していくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 それでは、そのように決定します。

続いて、事務局より報告がありますので、受けます。

橋本次長。

○橋本事務局参事 それでは、先ほどご確認いただきましたインターネット中継・動画配信の運用について、関連事項でございます。

1 点目でございます。本会議開会中につきましてもライブ中継を実施いたしますが、カメラ、マイク操作及び映像処理を事業者へ業務委託していることから、本会議場、事務局席に受託業者 1 名ないし 2 名を配置いたします。

次に、映像配信専用ホームページの公開につきましては、来週 18 日からを予定しております。

続きまして、本委員会終了後、本会議場においてカメラテスト等の予行演習を実施させていただきますので、委員会終了後、議場のほうへご移動をお願いいたします。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長　ただいま報告があったとおり、よろしく願いをいたします。

以上で本委員会を閉会します。

（午前10時27分　閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長　藤　浦　雅　彦

議会運営委員　市　来　賢太郎